



# 島根県報

平成24年12月21日（金）

第2,455号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定	（障がい福祉課）	2
換地計画書の縦覧	（農村整備課）	2
地籍調査の成果の認証	（用地対策課）	2

### 【特定調達公告】

島根県立出雲工業高等学校FAシステムの購入に係る一般競争入札の落札者等	（教育施設課）	3
島根県立江津工業高等学校FMSの購入に係る一般競争入札の落札者等	（       "       ）	3

## 告 示

### 島根県告示第696号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

平成24年12月21日

島根県知事 溝口善兵衛

指定自立支援医療機関		自立支援医療の種類	指定年月日
名称	所在地		
株式会社なのはな薬局	益田市駅前町33-14	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成24年12月1日
スイング薬局エル店	出雲市大社町北荒木625-2 ショッピングタウンエル内	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成24年12月1日

### 島根県告示第697号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業に伴う換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該換地計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成24年12月21日

島根県知事 溝口善兵衛

換地計画に係る地区	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
金城地区（菅沢工区）	換地計画書の写し	告示の日から21日間	浜田市役所
金城地区（小国郷工区）	換地計画書の写し	告示の日から21日間	浜田市役所
金城地区（柚根工区）	換地計画書の写し	告示の日から21日間	浜田市役所
奥出雲地区（旭工区）	換地計画書の写し	告示の日から21日間	奥出雲町役場
奥出雲地区（坂根工区）	換地計画書の写し	告示の日から21日間	奥出雲町役場
奥出雲地区（里田工区）	換地計画書の写し	告示の日から21日間	奥出雲町役場

### 島根県告示第698号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成24年12月21日

島根県知事 溝口善兵衛

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称		調査を行った地域	認証年月日
		地籍図	地籍簿		
出雲市	平成22年度～23年度	32枚	2冊	神西④	平成24年12月11日

雲南市	平成22年度～23年度	20枚	1冊	神代2	平成24年12月11日
雲南市	平成21年度～23年度	26枚	1冊	刈畑1	平成24年12月11日
邑智郡邑南町	平成20年度～24年度	16枚	1冊	日貫Ⅵ	平成24年12月11日
邑智郡邑南町	平成20年度～24年度	15枚	1冊	日貫Ⅶ	平成24年12月11日
邑智郡邑南町	平成20年度～24年度	44枚	1冊	日貫Ⅷ	平成24年12月11日
雲南市	平成19年度～24年度	55枚	1冊	上久野4	平成24年12月11日

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成24年12月21日

島根県教育委員会教育長 今 井 康 雄

1 物品の名称及び数量

島根県立出雲工業高等学校FAシステム 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県教育庁教育施設課 島根県松江市殿町1番地

3 随意契約の相手方を決定した日

平成24年11月22日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

有限会社鳥嶋商事 島根県松江市学園南一丁目14番16号

5 随意契約に係る契約金額

32,865,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

8 特例公告を行った日

平成24年10月12日

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成24年12月21日

島根県教育委員会教育長 今 井 康 雄

1 物品等の名称及び数量

島根県立江津工業高等学校FMS 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県教育庁教育施設課 島根県松江市殿町1番地

- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成24年11月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
サンプラス株式会社 島根県出雲市平野町735
- 5 随意契約に係る契約金額  
54,789,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。
- 8 特例公告を行った日  
平成24年10月19日